



顧問弁護士

酒井邦彦

Kunihiko Sakai

使用言語 日本語 / 英語

Career 経歴

1954年 生

1972年 3月 東京都立新宿高等学校卒業

1977年 3月 東京大学法学部第一類卒業

1977年 4月 最高裁判所司法研修所入所

1979年 4月 東京地方検察庁検事

1980年 3月 長野地方検察庁検事

1983年 3月 東京地方検察庁検事

1985年 7月	ミシガン大学客員研究員
1986年 7月	法務大臣官房秘書課付
1987年 8月	法務省刑事局付
1990年 7月	在アメリカ合衆国日本国大使館一等書記官
1994年 4月	東京地方検察庁検事
1996年 8月	法務大臣官房秘書課付（企画室長）
1998年 7月	法務大臣官房参事官
2000年 4月	東京高等検察庁検事兼東京地検副部長
2002年 4月	国際連合アジア極東犯罪防止研修所長
2005年 7月	東京高等検察庁公判部長
2006年 7月	最高検察庁検事
2007年 6月	奈良地方検察庁検事正
2008年 7月	最高検察庁総務部長
2010年 6月	裁判員公判部長
2010年 10月	名古屋地方検察庁検事正
2012年 6月	法務総合研究所長
2014年 7月	高松高等検察庁検事長
2016年 9月	広島高等検察庁検事長
2017年 4月	第一東京弁護士会登録

SPECIALTY

取扱分野

コーポレートガバナンス/広報法務/リスクマネジメント/不正調査/刑事訴訟/反社会的勢力対応/税務争訟/国際訴訟・仲裁・調停・ADR/自動車/エンタテインメント・スポーツ/学校法人・教育/その他環境・エネルギー/出入国関連/労働基準監督署、労働局等への対応

AFFILIATION

登録・所属

第一東京弁護士会 (2017)

PUBLICATIONS・EVENTS

論文・著書・セミナー

2022/09/01 論文 「法の支配」の歩みを絶対に止めてはならない

OTHER

その他の論文

2019/12/12

論文 「特集 児童虐待防止における警察、検察、裁判所との関わり『子ども虐待防止を巡る司法の試練と挑戦』」（子どもの虐待とネグレクト Vol.21 No.3）

2018/11/15

論文

「日本版司法取引（協議・合意制度）の初適用に際して若干の考察」（NBL 1134号）

2016/12

論文 「英国のEU離脱、深刻化する子ども虐待とその対応のあり方」（子どもの虐待とネグレクト Vol.18 No.3）

2014/09

著書 『大コンメンタール刑法[第三版]』 第11巻 第30章
「遺棄の罪」（青林書院）

2013/03

論文 「状況証拠による事実認定と立証の程度について考えたことー平成22年4月27日の最高裁判決をきっかけとしてー」（研修No.777）

関連する記事コンテンツ

[執筆情報] 「法の支配」の歩みを絶対に止めてはならない

論文
